

平成21年度離島対策事業協力評価報告書

(平成22年度事業への継続; (有) 無)

平成22年7月26日
第三者委員会

No.11	都道府県名: 鹿児島県	市町村名: 三島村			
協力の対象となる島名: 竹島	世帯数: 41世帯 ※	人口: 83人 ※			
事業実施期間: 平成21年2月1日～平成22年1月31日	海上輸送を行う者: 三島村				
1回当たりの輸送平均台数: 5台	年間の輸送回数: 1回				
海上輸送の方法: 特定家庭用機器廃棄物を積載したトラックを船舶に積み込み輸送する					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>自主離島集計方式</p> <p>(総輸送距離: 105km、総輸送時間: 3.58hr)</p> <p>輸送距離: 中間集積所→搬出港(1km) 搬出港→受入港(94km) 受入港→指定引取場所(10km)</p> <p>輸送時間: 中間集積所→搬出港(0.08hr) 搬出港→受入港(3hr) 受入港→指定引取場所(0.5hr)</p> </div>					
	エアコン	ブラウン管式テレビ/液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計
事業実施期間中の輸送量(台)		5			5
助成金の額(円)		3,200			3,200

※: 世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

I. 輸送の効率化(少頻度多量輸送)の評価

輸送回数は年1回で、5台を輸送した。覚書で求められた「中間集積所から指定引取場所までの輸送は当該輸送に使用する車両等のうち最も大きいもの1台が満載となる数量とすること。ただし、最低限年間1回は中間集積所から指定引取場所までの特定家庭用機器廃棄物の輸送を行うこと。」を実施していると認められる。

II. その他 市町村の責務の遂行状況の評価(推奨すべき点を含む)

1) 排出者の負担軽減に関する評価

- ① 海上輸送費用は三島村が全額負担しており排出者の負担はない。
- ② 竹島から排出量の全てが本事業の対象となっているものと認められる。

2) その他

- ① 年1回以上の輸送を求めているが平成21年10月末までに輸送事業実績が認められず、本委員会は平成21年10月に協会をして同村に対し改善要請を行わしめた。平成21年11月三島村より協会に対し事業実施の報告があり、平成21年12月の引渡実施を確認した。
- ② 三島村の責務(I. 及びII. 1)に掲げるものを除く。)は適切に遂行されているものと認められる。